

別表1 川西町環境に配慮した電力調達契約評価基準

基本項目	区分		配点
平成25年度の1kwhあたりの 全電源二酸化炭素排出係数 (kg-CO2/kwh) (※1)	0.300未満		60
	0.300以上	0.350未満	55
	0.350以上	0.400未満	50
	0.400以上	0.450未満	45
	0.450以上	0.500未満	40
	0.500以上	0.550未満	35
	0.550以上	0.600未満	30
	0.600以上		25
平成25年度の未利用エネルギー 活用状況 (※2)	活用	1.35%以上	15
		1.35%未満	10
	活用していない		0
平成25年度再生可能エネルギー 導入状況 (※3)	1.50%以上		15
	0.75%以上	1.50%未満	10
	0%超	0.75%未満	5
	導入していない		0
EMS導入状況(ISO、エコア クション、KES、KEMS等) (※4)	有		10
	無		0
加分項目			
グリーン電力証書の購入状況 (※5、※6)	有(奈良県産)		20
	有(他府県産)		10
	無		0

※1 1kwhあたりの全電源平均二酸化炭素排出係数とは、平成18年経済産業省・環境省令第3号により算出報告した「一般電気事業者及び特定規模電気事業者の供給に係る電気の実排出係数及び調整後排出係数」のうち「調整後排出係数」を言う。

※2-1 未利用エネルギー活用状況とは、次の算式により算定した数値をいう。

A:平成25年度未利用エネルギーによる発電電力量(kwh)

B:平成25年度供給電力量(需要端)(kwh)

平成25年度の未利用エネルギー活用状況(%) = A/B × 100

- ※2-2 未利用エネルギーとは発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。（ただし、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない））をいう。
- ①工場等の廃熱又は排圧
 - ②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（再生可能エネルギーに該当するものを除く。）
 - ③高炉ガス又は副生ガス
- ※2-3 利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。
- ①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実績による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。
 - ②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。
- ※3 再生可能エネルギーの導入状況とは、次の算式により算定した数値をいう。
ただし、平成25年度における再生可能エネルギーの導入状況の算出期間は、平成25年7月から平成26年3月までの9ヶ月間とする。
- a:平成25年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (kwh)
b:平成25年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (kwh)
c:平成25年度の供給電力量
- $$\text{平成25年度の再生可能エネルギーの導入状況 (\%)} = (a+b) / c \times 100$$
- ※4 入札実施時におけるEMS導入状況で、評価対象となるEMSは、「ISO14001」、「KES」、「エコアクション21」、「エコステージ」および「KEMS」とする。
- ※5 平成27年4月1日から「川西町環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出期限までの購入状況とする。また、購入状況には購入予約契約を含む。
- ※6 「グリーン電力購入状況」には環境配慮の観点から、証書購入と同等と川西町長が認める場合を含む。